

One to One

認定NPO法人申請や NPO法人会計基準導入に助っ人

認定NPO法人の申請を応援!

NPO法人のうち一定の要件を満たす団体に対して、優遇税制がある認定NPO法人制度。昨年6月に、その要件が緩和された上、今年の4月から、宮城県や仙台市の所轄庁が認定を行う新たな認定制度として創設されました。しかし、認定NPO法人への申請は、ちょっと複雑で手間が掛かりそうと、なかなか申請団体は増えていません。そこで宮城県は、申請を本気で検討している団体の後押しをしようと、学びの場と申請までのサポートをすることになりました。

その名も「認定NPO法人申請実践講座」。2日間で認定NPO法人制度の概要から申請手続きの流れ、認定申請の要件であるパブリック・サポート・テストの判定などのワークをしながら、申請書の作成まで学びます。その後、専門家による個別相談を行い、申請書提出までの個別サポートをしていきます。講座の開催日は、9月18日(火)と10月5日(金)です。両日共に参加した団体に対して、個別の申請サポートを行います。

NPOの会計をサポート!

一方、NPO法改正に伴い、会計の報告方法が「収支計算書」から「活動計算書」に変わりましたが、その導入には学びとサポー

トが必要です。しかし、サポートを会計士や税理士の専門家をお願いするには一定の料金を支払うことになり、金額によっては簡単には依頼できません。そこで宮城県は、会計サポーターを養成し、希望するNPO法人に派遣する事業を実施します。

まずは、企業や団体等で経理や会計・財務などの実務経験があり、研修終了後、有償ボランティアとして活動できる方を対象に、全7回の「NPOのための会計サポーター養成講座」を開催します。NPOの基本から簿記や会計業務、NPO法人会計基準と決算書の作成、NPO法人の税務についても学びます。講座終了後は、一定の要件をクリアしたNPO法人に対して、会計サポーターとして派遣され、実践を積みみます。

会計担当はいるけれど、まだ会計基準に沿った決算書は作れない、あるいは、担当者にあまり会計の経験がないので、日々の会計処理から学んでほしい、NPO法人会計基準対応の会計ソフトを導入したいのでサポートしてほしい、というようなNPO法人に対して、会計サポーターを派遣します。派遣時期は、養成講座が終了した11月下旬から来年3月までです。

NPO法人申請サポートと会計サポーター派遣は、新しい公共支援事業の一環で実施しますので、24年度中は無料でサポートいたします。

NPOのための会計サポーター養成講座

日時：9月14日(金)、9月19日(水)、9月21日(金)
10月2日(火) 全日程10:00~16:30
※全7回、5回目以降の日程は調整中

場所：みやぎNPOプラザ

対象：企業や団体等で経理や会計等の実務経験があり、研修後、有償ボランティアとして活動できる方

定員：20名(申込先着順)

受講料：無料

締切：9月12日(水)

【事前説明会】

日時：9月5日(水) 10:30~12:00

場所：みやぎNPOプラザ 第一会議室

定員：30名

認定NPO法人申請実践講座

日時：9月18日(火)、10月5日(金) 両日10:00~17:00

場所：みやぎNPOプラザ

講師：脇坂誠也氏(税理士/中小企業診断士)

定員：25団体(先着順、両日参加できる方)

持ち物：過去2事業年度分の決算書、寄付者名簿
助成金の内訳が分かるもの

ワードが使えるパソコン(持参できない方応相談)

参加費：無料

[申込・問合せ先] (特活)社の伝言板ゆるる

TEL:022-791-9323 FAX:022-791-9327

E-mail:npo@yururu.com

宮城県新しい公共の場づくりのモデル事業

進行中!

平成23年より始まった新しい公共支援事業は、現在第5次の審査が間もなく行われるところです。様々な地域で、それぞれの課題解決に向けての取り組みが進行中です。今回は、第3次の継続事業と第4次で採択された事業からNPOが深く運営に関わっている2事業を紹介いたします。

第3次
採択事業

新しい公共による名取交流センター運営事業

名取交流センター運営事業は、国際交流協会ともだちin名取と仙台傾聴の会で構成する協議体を実施しています。震災後1年を経て、仮設住宅及びみなし仮設住宅に住む被災者の孤独感や先行きに対する不安感が高まりつつあり、心の支援、被災者間の交流が以前にも増して求められています。協議体では、「自立に向かうための支援をする」「交流の場を提供し、情報提供により孤独感、不安感を緩和する」「月間20回のお茶会により被災地に点在する被災住民の交流の場を作る」などを目的に掲げ、事業をスタートしました。

「傾聴により、心に寄り添う支援」については、仙台傾聴の会の経験を活かし活動。「交流の場を提供」については、国際交流協会ともだちin名取の経験を活かし、仮設住宅以外みなし仮設被災者対応と自宅復旧地区での月間20回のお茶会の開催による心の支援・交流を実施し、今年8月の段階で、120回実施し、参加延べ人数は3900人を超えています。

パソコン講座の開催などを通じて、特に男性高齢者の生き甲斐作りの場を提供。名取交流しんぶんを発行、2ヶ月に一度、支援が手薄になりがちみなし仮設住宅へは、孤立防止のため、手書きの葉書でお茶会の日程などをお知らせしています。お茶会で出さ

れる意見や感想などの情報を得て、1ヵ月毎に活動の見直しをして、被災者の立場への理解を深め、常に活動の推進を図っています。また、月に1回以上名取市生活支援室と会議を開催し、出来ることは協働で取り組んでいます。

国際交流協会ともだちin名取事務局長若山陽子さんは、「周知を進め、サービスを受ける被災者が安心して行事に参加できるようにするまで、また来てね!」という言葉に答えるために継続して行く。今後、被災者支援に関わる多くの団体との連携による支援活動をしていきたい」と話しています。



杉ヶ枝南公会館のお茶会の様子▲

[問合せ先]

名取交流センター

natori_koryu_center@mail.goo.ne.jp

国際交流協会ともだちin名取

http://blog.canpan.info/tomo_in_natori/

第4次
採択事業

中高生向け「キャリアセミナー」推進基盤構築事業 県内全高校でのキャリアセミナー実施へ向けて

「中高生向け「キャリアセミナー」推進基盤構築事業」は、(特活)ハーベストと宮城県産業人材対策課からなる協議体「みやぎキャリア教育支援協議会」が、新しい公共の場づくりのためのモデル事業(第4次)にて採択された事業です。これまで(特活)ハーベストでは、社会で活躍している市民が講師となり、中学生・高校生を対象に社会での多面的でリアルな働き方・生き方を学ぶ場を提供する「キャリアセミナー」事業を行ってきました。今回採択された事業は、そのキャリアセミナーを宮城県内の全高校(約110校)で開講できるよう、組織の基盤強化を行うことが目的です。



代表理事の中山聖子さん▲

組織基盤の強化は大きく分けて運営面と実施面で行います。運営面ではスケジュール調整の効率化やデータベースの作成などにより、講師との連絡を正確かつ円滑にすること。実施面では研修カリキュラムを作成し、受入側の学校の体制も整えることによって、セミナーの効果の向上を狙います。

今回の事業の背景には、昨年の東日本大震災以降、学校からの要望でキャリアセミナーの開講依頼が多くなったことが挙げられます。しかし、現在では35校行うのがやっとという状況です。「将来が見えない、精神的に弱さがある、身近な大人とも距離がある。そういった子ども達をフォローする仕組みが必要です。高校生は身近な人の姿から多くのことを学びとることができます。キャリアセミナーはその学びの場となります。宮城県内の全高校生を対象に行えるよう基盤を整え、各学校に合わせたカリキュラムを選択することで、より多くの高校生がその機会を得るための土壌を作ることが今回の目標です」と代表理事の中山聖子さんは話します。

[問合せ先]

(特活)ハーベスト

〒980-0014 仙台市青葉区本町2丁目10-33

第二日本オフィスビル9階

TEL:022-395-4311 FAX:022-395-4260

E-mail:info@heartbest.net

宮城県新しい公共支援事業運営委員会座長からの言葉 成田由加里さん(公認会計士)より

「新しい公共事業の補助金が、NPOの新たな一歩に大きく貢献できること、そして当該補助金をトリガーとし持続可能な事業体としてNPOが地域貢献できること」を委員会メンバー全員が願っています。NPOの皆さんが県民の期待に応えられるよう委員会一丸となって応援しています。



はじめの一步!

～町民が主役のまちづくりin加美町～

協働のまちづくり推進課が新設

加美町は、平成15年に中新田町・小野田町・色麻町の3町が合併して誕生した町です。今までは、行政主導だったまちづくりですが、町民主体の地域に根ざした組織によって進めるべく、今年度より、協働のまちづくり推進課が新設されました。加美町のNPO法人は現在、4団体。NPOのように志で繋がっていく組織により、町民主体の町民を巻き込んだまちづくり・市民活動を推進するため、レールを敷くところから行政と町民の協働がスタートを切りました。

町民提案型まちづくり事業公開プレゼンテーション 開催

先日7月26日(木)には、中新田公民館にて加美町町民提案型まちづくり事業公開プレゼンテーションが行われました。この事業は、町民が主役のまちづくり推進と町民ニーズに合った公共サービスの提供を目指して、加美町を活動拠点にしている団体が企画・提案し、実施する事業について、事業費の一部を町が補助する支援制度で



▲審査委員の面々

す。
当日は、東日本大震災の影響により加美町へ居住された方々向けのイベントや音楽イベント、町のシンボルのゆるキャラを生み出す活動、私設公民館に蜚復



▲プレゼンテーションの様子

活プロジェクトなど、5つの提案事業に関する公開プレゼンテーションが行われました。

古川隆審査委員長(宮城大学地域連携センター地域振興事業部調査研究部長)からは、「似通った企画が一つもなかった。多様な組織との協働なので、各自のプロジェクトを成功させるために、どんな組織や人と実行するかが大きなポイント」と総評がありました。

今後の展開

どの企画も組織での運営により良い協働のまちづくりと公益性を重視して臨むことによって、市民活動として加美町に根付いていくことでしょう。8月28日には、「加美町市民活動基礎講座」を行いました。ボランティアや市民活動をしたい!誰かのために、地域社会のためにできることはないかと考えている方のための講座です。今後の加美町の市民活動の発展に注目です。

「まちづくり」の活性化を目指して～岩沼市のとりくみ～

市民活動交流サロン開催中!

岩沼市では、「まちづくり」の活性化を目指して、市民活動交流サロンが毎月1回開催されています。岩沼市のまちづくりや市民活動に関心のある方であれば、団体・個人を問わず、誰でも参加でき、自由に意見を述べ情報交換することができます。

このサロンのきっかけとなったのは、平成19年12月から始まった「市民ラウンドテーブル(市民情報交流会)」です。様々な分野の多様な考えを持つ市民が自由に情報交換することによって、市民活動を活発に行なって欲しいとの目的から、市の主催で開催されました。その後、回数を重ね、平成21年7月には、市と世話役の市民5名との協働で開催することになりました。

担い手の誕生

東日本大震災後、しばらく休止していましたが、平成23年12月より「市民活動交流サロン」と名称を変更し再開しました。現在、岩沼市協働のまちづくり推進会議委員の有志が、市民の力を活かした岩沼の復興と活気ある住みよいまちづくりのために、人と活動の“かけはし”になろうと立ち上げた任意団体「岩沼市協働のかけはし隊」が企画運営を、広報などは岩沼市が担当しています。

7月28日(土)に行われた7回目の市民活動交流サロンは、父親による子育て支援団体「岩沼西オヤジの会」の菊地忍さんをゲストとして招き、活動内容や現在の課題などを発表しました。参加者には、まちづくり支援などの団体やこれから何かを始めたいという個人もいて、それぞれの団体活動上の悩みを話し合う意見交換も行いました。「地域の課題は行政だけでは解決できません。市民活動団体同士の横の繋がりを交流を図るため、また、協働のまちづくりへのステップとして市民活動交流サロンを活用して欲しいです。」と岩沼市さわやか市政推進課課長の高橋進さん。

岩沼市では市民活動支援の拠点づくりを今後、目指していきます。震災を経て、市民と行政が臨む協働・市民活動促進の岩沼市の動きに期待が高まります。



市民活動交流サロンの様子▶

みやぎNPOプラザ information

9~10月

●申込: 講座・専門相談は要予約。所属団体・参加者氏名・連絡先・電話・FAX番号・質問事項をご記入のうえ、FAX・メール・電話にてお申込み下さい
●主催: 宮城県(みやぎNPOプラザ) ●企画・実施: 特定非営利活動法人社の伝言板ゆるる

NPOのための会計・税務講座

NPOのための税金初級講座 NPOにかかる税金あれこれ

NPOに関係する税金の概要のほか、源泉徴収が必要な報酬や料金、年末調整のしかた、NPO法人と任意団体との課税の違いなど、税金の基本をやさしく解説します。

- 日時: 10月30日(火) 13:30~16:30
- 講師: 平野由紀子さん(税理士、東北税理士会仙台北支部所属)
- 対象: NPOの代表・役員、会計担当者など
- 定員: 20名(申込先着順)
- 資料代: 1,000円

NPOマネジメント講座

マスコミに注目されるプレスリリースの方法

日本全国で数々のイベントを手がけている吉川由美さんに、豊富な経験に基づいたプレスリリースの書き方やマスコミへのアクセス方法などのポイントを、わかりやすく教えていただきます。

- 日時: 9月26日(水) 14:00~16:00
- 講師: 吉川由美さん(有限会社ダハプランニングワーク代表取締役)
- 対象: NPOや市民活動団体のメンバー、スタッフなど
- 定員: 20名(申込先着順)
- 参加費: 800円

疑問を解決! NPO法人設立講座

定款作りや設立総会の開催など、NPO法人設立の道のりにおいて欠かせないポイントや、NPO法人化するにあたってのメリット・デメリットについてわかりやすくお伝えします。

- 日時: 10月3日(水) 14:00~16:00
- 講師: 大久保朝江(特活)社の伝言板ゆるる代表理事)
- 対象: NPO法人化を考えている任意団体の方、NPOの活動に興味のある方
- 定員: 20名(申込先着順)
- 参加費: 800円

NPOのための専門相談

■会計・税務相談 → 9/27(木)、10/26(金)

日々の会計業務から決算書作成や税金のことなど、NPO会計に詳しい税理士が、ご相談をお受けします。

- ◎相談対応: [9/27] 成田由加里さん(公認会計士、税理士)
- [10/26] 佐々木覚亮さん(税理士)

■経営相談 → 10/18(木)

地域の新しい価値創出の取り組みのプロデュースに定評のあるマーケティング・コンサルタントがアドバイスします。

- ◎相談対応: 近江美保さん(株式会社クリア代表取締役)

■法人設立・団体運営相談 → 毎週水曜日

NPO法人の設立に関わることや、NPOの運営について、お気軽にご相談ください。

- ◎相談対応: 大久保朝江(みやぎNPOプラザ館長)

- 時間: 13:00~17:00(相談時間: 1団体1時間程度(定員3団体))
- 申込方法: 要予約。所属団体・参加者氏名・電話・FAX番号・質問事項をご記入のうえ、FAX・メール・電話にて下記連絡先までお申込み下さい。
- 申込締切: 開催日の6日前

50歳からのNPO実践塾

「社会のために何かやってみたいけど、何ができるのか…」と考えている皆さま、NPO・市民活動を通して、自分の「キャリア」を見直し、出来る事、やりたい事をこの「実践塾」で見つけてみませんか?

- 日時: 9/29、10/13、10/27、11/10、11/24、12/8
(全6回、全て土曜日、各回14:00~16:00)
※都合により日程を変更する場合があります
- 対象: 「団塊の世代」を中心とした50代以降の年齢層
- 定員: 16名(申込先着順)
- 参加費: 4,500円(資料代など)
※企画運営上、入塾手続き後のキャンセルによる参加費のご返金はできません

お知らせ

みやぎNPOプラザ 利用者懇談会を開催します

皆様に、みやぎNPOプラザをより一層快適にご利用いただくため、「利用者懇談会」を開催します。今回も夜に開催しますので、昼間はお仕事や活動で忙しい方も、ぜひこの機会にご意見やご要望をお聞きかせ下さい。

参加者同士の意見交換やネットワーキングづくりの時間を設けますので、日頃の活動の様子や運営に関することなど、ざっくばらんに語りあいましょう。

- 日時: 9月13日(木) 18:30~20:00
- 場所: みやぎNPOプラザ 交流サロン
- 対象: みやぎNPOプラザを利用したことのある方
- 参加費: 無料 ※お茶を用意しています。差し入れ大歓迎!
- ※団体紹介パンフレットやチラシがありましたら、配布用としてお持ち下さい



■新規のNPO法人認証団体

NPO法人数 宮城県302団体 仙台市374団体(平成24年8月10日現在)
※解散、所轄庁変更、認証取消、認証撤回した団体を除く

団体名	所在地	活動内容	認証日
りあすの森	石巻市	自然との共生、相互扶助の理念のもと、心豊かで持続可能な地域づくりを行う。	7/13
エフエムなとり	名取市	コミュニティFM放送事業	7/18
メディアージュ	石巻市	一般市民に対する映像を中心としたTVやインターネットによる双方向の情報発信に関する事業等	8/9

団体名	所在地	活動内容	認証日
住まいの相談	泉区	建築物に関する相談、子供たちへの就学支援事業	7/17
仙台ベルフィーユ	青葉区	総合型地域スポーツクラブの運営及びトップアスリートの発掘・育成・支援事業、スポーツ振興の発展・支援及び協力推進事業等	7/17
まげんdeネット・みやぎ	若林区	子どもの健全育成のための課外活動支援事業、各地の各種市民団体等と被災地住民との交流事業等	7/18

One to One

発行日: 2012年9月1日
発行: 宮城県民間非営利活動プラザ(みやぎNPOプラザ)
発行部数: 3,000部
編集: 特定非営利活動法人社の伝言板ゆるる
編集スタッフ: 庄司真希 清野利之

【お問い合わせ】
〒983-0851 宮城県仙台市宮城野区榎ヶ岡5
TEL: 022-256-0505 FAX: 022-256-0533
E-mail: npo@miyagi-npo.gr.jp
URL: http://www.miyagi-npo.gr.jp

2012 SEPTEMBER
vol.69

「One to One」は、県内各地でのさまざまなNPO活動により、ひととひとが信頼でつながって、よりよい市民社会が形成されるよう願いを込めたニューズレターです。